京都市の福祉医療制度

制度名（問合せ・申請先）	対象となる方	支給内容	一部負担金
乳幼児医療（福祉介護課）	小学校就学前までの乳幼児	健康保険の自己負担額から一部負担金を差引いた額	**3歳未満（入院・通院）**：1か月1医療機関につき200円 **3歳以上（入院）**：1か月1医療機関につき200円 **3歳以上（通院）**：1か月の自己負担額の合計が8,000円を超えた額を後から払い戻します＜注＞
母子家庭等医療（福祉介護課）	次のいずれかに該当する方 ①　生計を一にする父親のいない児童 ②　①の児童と生計を一にする母親 ③　両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	なし
老人医療（福祉介護課）	65歳以上70歳未満で、次のいずれかに該当する方 ①　所得税非課税世帯に属する方 ②　寝たきりやひとり暮らしの方、または老人世帯（18歳未満または60歳以上の親族のみで構成されている世帯）に属する方	健康保険の自己負担額から一部負担金を差引いた額	老人保健医療の一部負担金相当額（1割または2割負担、ただし上限額あり） 市民税非課税世帯の方は、一部負担金が更に減額される場合があります
重度心身障害者医療（福祉介護課）	次のいずれかに該当する方 ①　1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②　知能指数(IQ)が35以下である方 ③　3級身体障害者手帳を持ち、IQが50以下である方 ④　3歳未満の方で障害の程度が①～③と同程度の方	健康保険の自己負担額	なし
重度障害者老人健康管理費（保険年金課）	※老人保健医療（国制度）の資格がある方	老人保健医療の一部負担金相当額	なし

＜注＞領収書（患者名・受診日・保険診療点数の記載されたもの）、乳幼児の加入する健康保険証、乳幼児医療費受給者証（お持ちの方のみ）、振込先口座番号のわかるもの（郵便局は取り扱いできません）をご持参のうえ申請してください。

福祉医療受給者証の更新について

市では、市内に在住（外国人を含む）で医療保険に加入している方を対象に、左表のとおり福祉医療制度を実施しています（乳幼児医療を除き所得制限があります）。

制度の適用を受けるには、あらかじめ申請が必要です。

申請には、保険証と印鑑をご持参いただく他、制度により、身体障害者手帳、老人健康手帳、戸籍謄本などが必要です。

なお、訪問看護に伴う「利用料」や介護保険の一部負担金は助成対象となりません。

【受給者証の更新について】

現在お持ちの各制度の受給者証は、7月31日で有効期間が切れます（乳幼児医療を除く）。

既に制度の対象となっている方については、前年所得などを基に受給資格の判定を行い、7月末に結果を通知します（所得証明書等書類の提出が必要な場合があります）。

ただし、母子家庭等医療の対象の方は、必ず現況届の提出が必要です。

昨年、所得超過により対象外となった方でも、所得の変動や世帯構成の変更などにより、対象となることがあります。その場合は、8月に申請をしてください（健康管理費については7月中）。

問合せ　福祉介護課または保険年金課

犬や猫を正しく飼いましょう

私たちに最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。でも、犬や猫はただかわいがれば良いものではありません。飼い方を誤れば、トラブルを生じたり彼ら自身を不幸な立場に陥れてしまうこともあります。皆さんは、正しい飼い方ができていますか。

近隣や周囲の人に迷惑や被害を及ぼすことのないよう、次のルールを守って快適にペットと暮らしましょう。

○犬は登録（生涯1回）のうえ、狂犬病予防注射（年1回）を受けてください。
○放し飼いはやめましょう。猫はできるだけ室内で飼いましょう。
○犬や猫による糞尿被害が多発しています。飼い主の責任で糞の始末をしましょう。
○正しく「しつけ」をしましょう。
○繁殖は計画的にしましょう。
○犬や猫の平均寿命は10年～17年程度といわれています。最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

応援ありがとうございました！ 下京区民運動会結果

下京区体育振興会連合会主催の下京区民運動会が行われました。多くの皆さんの参加と応援のもと、相次ぐ熱戦が繰り広げられ好成績を収めたチームが表彰されました。

○総合優勝　植柳体育振興会
○総合準優勝　崇仁体育振興会

夏の交通事故防止市民運動

京の夏　さわやかマナーで　事故はなし
7月21日(水)～8月20日(金)

老人保健・老人医療の入院時一部負担金の減額について

老人保健及び市老人医療の受給者のうち、市民税非課税世帯の方は、入院時に医療機関で支払う一部負担金の月当たりの上限額が、4万200円から2万4千600円（世帯の収入が一定基準以下の場合には1万5千円）に減額されます。

制度額の適用を受けるには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示する必要がありますので、保険年金課または福祉介護課で申請を行い、認定証の交付を受けてください。

なお、市老人医療受給者については、事前に健康保険の加入先で標準負担額減額認定証の交付を受けてください。

また、現在お持ちの認定証は、7月31日で有効期間が切れますので、引き続き限度額適用を受けようとする方は、8月中に改めて申請を行ってください。

申請・問合せ
老人保健係：福祉介護課福祉係
老人医療：老人保健係
老人医療：保険年金課年金老人保健係
※申請先が異なるので、ご注意ください。

障害基礎年金の現況届は7月末までに提出を

国民年金の障害基礎年金年金証書の年金コードが「2650」または「6350」）を受給されている方は、社会保険事務所から送付された「現況届」を7月30日までに保険年金課へ提出してください。

今年1月2日以降に市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要です。現況届の提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合がありますので、ご注意ください。

なお、昨年8月以降に下記の事項に該当された方は、現況届を提出する必要がありません。

※新たに障害基礎年金を受給することになった方
※障害の程度が変わったことなどにより障害年金基礎の年金額が改定された方
※障害基礎年金の支給停止が解除された方

問合せ　保険年金課年金老人保健係

「烏丸地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」素案についての意見を募集します

BARRIER FREE

市では、高齢者や身体に障害のある方などが、安全で快適に市内を移動できるように交通施設などのバリアフリー化を推進しており、この度、「烏丸地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」の素案をまとめました。

烏丸地区では、阪急烏丸駅及び地下鉄四条駅を中心とする徒歩圏内を対象に、駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化事業を実施します。計画の主な概要は後に掲げるとおりです。

この基本構想の素案について、市民の皆様から広く意見を募集します。素案のリーフレットはまちづくり推進課などで配布していますので、8月6日（金）までに添付のはがきなどで意見をお寄せください。お寄せいただきました意見については、今年10月に策定予定の基本構想の参考とさせていただきます。

なお、素案はホームページ http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/（でもじ）覧になれます。

問合せ　市交通政策課（☎222・3483）

○阪急烏丸駅・地下鉄四条駅のバリアフリー化事業計画

【阪急烏丸駅】
◆ホーム上の車いす対応型トイレへの誘導ブロックの敷設

【地下鉄四条駅】
◆阪急烏丸駅との連絡通路への階段昇降機の設置（常時、誰でも自由に使用可能）
◆エレベーターの操作パネル表示方法の改善
◆エレベーターが設置されているホーム上の点字ブロック敷設方法の改善
◆手すりの点字表示の改修

阪急烏丸駅・地下鉄四条駅連絡通路

○道路などのバリアフリー化事業計画

【四条通（柳馬場～堀川間）、烏丸通（姉小路～高辻間）】
◆段差、勾配の改善
◆違法駐車の取締り及び広報・啓発の推進

【四条室町交差点】
◆横断歩道幅改良の検討

【烏丸通（四条～高辻間）】
◆信号機への視覚障害者用音響装置設置の検討

平成16年度京都府環境保全功労者表彰 崇仁まちづくり推進委員会が受賞

去る6月18日、府立府民ホールにおいて、京都府環境保全功労者表彰式が開催され、市からは崇仁まちづくり推進委員会をはじめ4個人5団体が表彰されました。

同委員会の受賞は、ビオトープ整備などの環境保全活動の取組が高く評価されたものです。

企画展「昭和30・40年代の子どもの暮らしと教育」

日本が高度成長期を迎えた昭和30・40年代の学校教育・生活などを多彩な展示品を使って紹介します。

また、給食に関する展示では、元開智小学校と元成徳小学校での取組を紹介しています。

開催期間　7月17日（土）～10月12日（火）
午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
※水曜日及び10月10・11日は休館
展示品　教科書・絵本原画・ガラス絵・校具・給食献立サンプル・漫画・雑誌など
入館料　大人200円　子ども100円（団体　大人160円　子ども80円）
※市内の小・中学生は、土・日曜日無料
問合せ　市学校歴史博物館（☎344・1305）

七条消防分団、市民の熱き声援に見事応える！

6月6日(日)、京都市消防団総合査閲が市消防学校で行われました。

査閲には、市内各消防団を代表する11分団が出場し、点検では団員の団結力や規律を、消防訓練では小型動力ポンプ操法を披露。区内23分団代表の七条分団は、日ごろの訓練の成果を十分に発揮し、抜群の成績を収めました。

また、下京消防団では市査閲において、過去3年間連続して、大内・修徳・開智分団が優秀な成績を収めています。

税金について知ろう

『税金の歴史』～その3

5月号から連載している『税金の歴史』。3回目の今月は、鎌倉時代が中心です。

平安時代後期になると、荘園の自衛勢力としての武士が誕生し力を蓄えていきました。

武士の政権が成立した鎌倉時代に入ると、朝廷との二重の支配となりましたが、承久の乱を経て、幕府の支配が確立します。荘園には、将軍と主従関係を結んだ御家人が「地頭」として幕府から配置され、その持ち主から土地や農民を奪っていきました。こうして地頭が以前の荘官の仕事を受け継いで警察権や徴税権を持ち、農民は土地の収益の一定部分を租税（年貢）として収めるようになりました。これ以降、支配者が変わってもこうした体制が税制度の中核となり、財政需要を支えることとなりました。

つづく

けすぞう君の防災　Q&A　ルールを守って、楽しい花火

家族で気軽に楽しめる花火も遊び方を間違えると火事になったり、思わぬけがをするなど事故につながります。

Q　花火をする前に、注意することは何ですか。

A　次のことに注意をしてください。
1　風の強いときはやめましょう。
2　水バケツなどの消火用の水を用意しましょう。
3　マッチやライターで花火に火をつけるとやけどをする危険があるので、ローソクを用意しましょう。
4　燃えやすいものがない場所でしましょう。

Q　花火をするときは、どのようなことに注意をすればよいのですか。

A　次のようにしてください。
1　花火に書いてある注意事項をよく読んで、必ず守りましょう。
2　花火は子どもだけでなく、大人の人と一緒にしましょう。
3　花火を人に向けるのはやめましょう。
4　遊び終わった花火は、バケツなどの水につけましょう。

Q　後片付けは、どのようにすればよいのですか。

A　使い終わった花火は消えていると思っても、火がついていることがあります。花火をごみ袋などに捨てる前に、火が消えているかを確かめましょう。

Q　この他、花火遊びで注意をすることはありますか。

A　次のことに注意をしてください。
1　花火は衝撃で発火することがあるので、ポケットに入れて持ち歩いてはいけません。
2　打ち上げ花火などは、途中で火が消えても、再び発火することがあるので、中をのぞいたりしてはいけません。

花火遊びは楽しいものです。しかし、音や煙、火の粉などが周囲の人にとっては迷惑な場合もあります。花火遊びは、ルールを守って、楽しく安全にしましょう。

消防団員を募集しています

『地域のために、ぜひ、あなたの力を』
①地域防災に熱意を持っている健康な方（男女は問いません）
②区内に在住または通勤する方
③18歳以上の方
ご応募をお待ちしています。
詳しくは、お近くの下京消防団員または下京消防署庶務係まで。(☎361・4411)

夏の文化財防火運動

「みんなで文化財を火災からまもろう」
7月12日(月)～7月18日(日)

わが町再発見 81

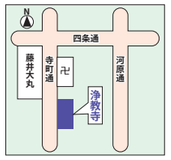

浄教寺（寺町通四条下る）

平重盛創建「燈籠堂」跡

浄教寺は境内に建つ「内大臣平重盛公之碑」が示すように、重盛ゆかりの寺院である。

平安時代中期、源信が『往生要集』を著すと、貴族の間に浄土信仰が普及した。

重盛は、東山の小松谷に12間四面の精舎を建て、1間に1個ずつ48個の燈籠を懸け、毎月14・15日には盛大に法会を行って、人々から燈籠大臣と称された。これは『平家物語』に記述があり、ここに登場する燈籠堂が浄教寺の起こりである。

平家滅亡から約300年後、東洞院松原付近に再興され（この地には、燈籠町・本燈籠町の名が現在も残る）現在地に移ったのは、豊臣秀吉の京都改造による。

本堂内には、明治の重盛公700年忌の際に奉納された、それぞれに歌を刻んだ48個の灯篭が懸けられ、重盛公の坐像を祀る（一般には非公開）。

また、寺に残る「琵琶」からは、琵琶法師が平家物語を語る「座」が開かれていたとも推測される。

8月2日は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期限です。
※納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。
※市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
問合せ　市民税課